

公益社団法人全国環境対策機構

平成31年度 事業計画

(2019年4月1日～2020年3月31日)

I 公益目的事業1

【事業の趣旨】

本事業は、子どもたちの心身の健全な発達に寄与し又は豊かな人間性をかん養することを目的とした支援事業を行うことで、子どもたちが未来へ希望を持てる環境を整え、もって持続可能な社会を実現することを目的とする。

【事業の構成】

1 エネコミ（エネルギーコミュニケーション活動）事業

(1) 方針

今年度は2施設への助成を目標とする。昨年度は当法人の基準を満たす応募施設が少なかったため、より多くの施設が応募できるように、助成対象地域を大阪府だけでなく近隣府県まで拡大して応募施設の増加を図る。限られた予算の範囲内でより多くの施設に助成が行き渡るようにするため、いずれの施設に対しても、設置コストや規模が比較的大きくなる太陽光発電設備ではなく、LED設備を助成する。

(2) 活動計画

募集時期 : 2019年4月15日～5月31日
助成対象 : 大阪府、奈良県、兵庫県、京都府、滋賀県、和歌山県の児童養護施設
(既に寄贈している施設は除く。)
助成内容 : LED設備一式 2施設
費用上限 : 1施設あたり 300万円(税別)
助成先の決定 : 通常理事会(2019年7月頃)
実施 : 2019年9月下旬から順次実施

(3) 予算

収入 6,000,000円
支出 6,400,000円

2 子ども食堂事業

(1) 方針

昨年度は実施場所の変更に伴う移行期間もあり、年5回の実施にとどまったが、多くの参加者が見込まれる事業であり、今年度は年10回程度の実施を目標とする。

実施地域の社会福祉協議会や同様の事業を行なっている他団体と連携し、情報やノウハウを共有しつつ、当法人独自の内容で実施することを目標とする。

(2) 活動計画

実施場所：一華（大阪市中央区）

対象：生活困窮家庭の子であって、当法人の送迎なく実施場所へ行き来が可能な高等学校進学前の者（大人の付添いは任意）。

募集方法：中央区社会福祉協議会、中央区子どもの居場所連絡会を通じ、チラシを配布。JEOホームページに掲載。

参加費：子ども（高校生未満）無料、大人（付添いの方）300円

実施予定：年10回程度を予定

(3) 予算

収入 36,000円

支出 100,000円

3 セミナー事業

隔年実施のため、実施予定なし。

4 企業からの物品提供支援事業

(1) 方針

昨年度は、提供元企業の募集は行なったが、当法人の基準を満たす物品支援の申出を受けられず、支援実績がなかった。そこで今年度は、提供元を安定的に確保するため、従来の無償提供に限らず廉価（原価に近い価額）での提供まで事業範囲を拡大する（公益認定申請書の記載事項の変更は伴わない）ことを検討する。なお、助成対象施設は拡大せず、昨年度と同じく児童養護施設とする。

協力企業が見つかり事業拡大の目途が立ち次第、事業内容の変更を理事会で決議し、所轄庁に対し、「事業の変更届出」を行う。

(2) 活動計画

担当理事を中心に、随時、企業への物品提供の募集（呼びかけ）を行う。

物品の提供元となる協力企業から、当法人の基準を満たす提供品支援の申出があれば、無償又は廉価にて当法人が譲り受け、速やかにウェブサイト等で助成先施設を募集する。応募があれば理事会にて受入先を審査のうえ、提供物品を贈与する。

(3) 予算

物品の買付が発生するか未定のため、物品の取得費用は計上せず。

Ⅱ 公益目的事業 2

【事業の趣旨】

本事業は、環境保全について会員及び一般社会へ広く情報発信することによって、未来の子どもたちのために今できる環境保全活動に関する意識の向上を促し、もって持続可能な社会を実現することを目的とする。

【事業の構成】

1 エコツアー事業

隔年実施のため、実施予定なし。但し、必要に応じて、担当理事が来年度の下見を行う。

2 セミナー事業

(1) 方針

公1事業セミナーとの隔年開催のため、今年度は環境保全をテーマにしたセミナーを実施する。持続可能な社会の構築を環境面から考えるきっかけになるよう、専門知識を有する講師を招聘し、広く普及啓発することを目標とする。

(2) 活動計画

内 容 : 環境問題に関する専門家又は経験者を講師に迎え、エネルギーと地球環境をめぐる問題について一人一人が身近にできることを考える機会をつくることを目的とするセミナーの実施。

実施時期 : 2020年1月頃

講 師 : 理事会にて協議し決定する。

講師費用上限 : 300,000円(税込)

(3) 予算

収入 150,000円

支出 500,000円

Ⅲ 法人運営

(1) 方針

社員総会や理事会を必要に応じて適時に開催し、会議体により法人運営の適正を図る。
会員の拡大に努めるとともに、会員管理の適正を図る。
担当理事の指揮監督の下、事務局の適正かつ効率的な運用を図る。

(2) 活動計画

(i) 総会・理事会の開催

- ①定時社員総会の開催 (2019年6月)
- ②通常理事会の開催 (年10回)
- ③臨時社員総会の開催

(ii) 事務局活動

- ①各種資料作成
- ②広報・Web更新・リーフレット作成
- ③各事業補佐

(3) 予算

入会金・会費収入

【平成31年度見込み】

新規会員：正会員 1社 法人賛助会員 5社 個人賛助会員 3名

入会金 : 280,000円

会費 : 7,458,000円 (既存会員7,104,000円、新規会員354,000円)

(参考)

【平成30年度実績 (公益法人年度)】 (平成30年7月19日～平成31年3月31日)

	30.7.18 現在	新入会	退会	30年度末	増減
正会員	3	0	0	3	0
法人賛助会員	51	1	0	52	1
個人賛助会員	13	1	0	14	1